

2022.

令和4年1月発行

伊勢の文化財通信紙 No.8

イセンドは、「いせ」と「送る」の英語「send」を組み合わせた造語です。



最新の文化財情報トピック

詳しくは裏面へ！⇒



御園町高向区の国指定重要無形民俗文化財「御頭神事」の神事で使用する御頭や太鼓などが修理されました。令和4年度には衣装を新調する予定です。



皇學館大学所蔵の「掃守某畠地売券」（かにもりながしはたちばいけん）を伊勢市の有形文化財に指定しました。平安時代末期頃の畠（畑）地の売券です。

宮川堤と桜たより



名勝宮川堤の構成要素を紹介する案内板を新たに4基設置しました。昨年度設置分と既設のものを合わせて11基の案内板で宮川堤について詳しく紹介しています。



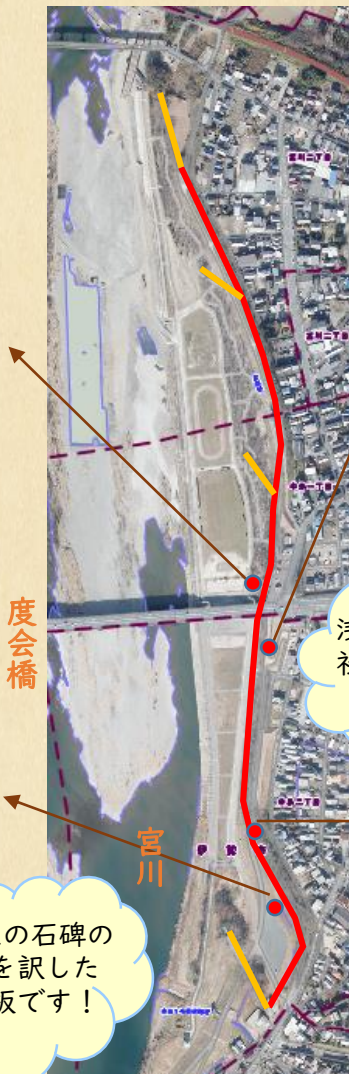
宮川堤を巡るウォーキングイベントなどを開催し、設置した案内板の利活用を図っていく予定です。宮川堤に立ち寄った際には、ぜひご覧ください！

【令和3年度設置案内板】



4つの案内板を新しく設置しました！

神宮御用材貯木池跡



写真やイラストを使ってわかりやすく紹介！

柳の渡し・中島口大石階段・ドンデン場



宮川堤植桜碑

写真左の石碑の内容を訳した案内板です！



御川神事場跡

浅間堤（松井孫右衛門社）の先端付近の河原にあったそうです。

撮影日：2021.12.22

出典：平成29年度写真地図データ(三重県市町総合事務組合)

概要
宮川堤

宮川堤は、古来より氾濫を繰り返してきた宮川の洪水から外宮鳥居前町山田を守るために築かれた堤防です。整備・補修を繰り返し、江戸時代には、現在に近い形となり、総延長約1キロにわたる堤などが残っています。昭和12年には、三重県指定名勝に指定され、平成28年には、「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

国指定 御頭神事民俗文化財伝承・活用事業について

御頭神事は、御園町高向で受け継がれている神事で、神領山田の産土神八社において御師の神楽役人が創始したと伝えられています。その起源は、およそ800年前にさかのぼるといわれ、禰屋（とうや）制度の古制を維持しています。昭和28年（1953）には三重県内初の三重県指定無形文化財に、同52年（1977）には国指定重要無形民俗文化財に指定されました。

神事は毎年2月の第2土曜日に実施され、昼間は素戔鳴尊（すさのおのみこと）の大蛇退治を仕組んだ獅子舞を高向神社や禰屋などで演じ、フクメモノという御頭で戸ごとにお祓いをして廻り、夜は打祭（うちまつり）と言われ、御頭揚げ・杉大夫による太刀舞など盛大な火祭りを行います。

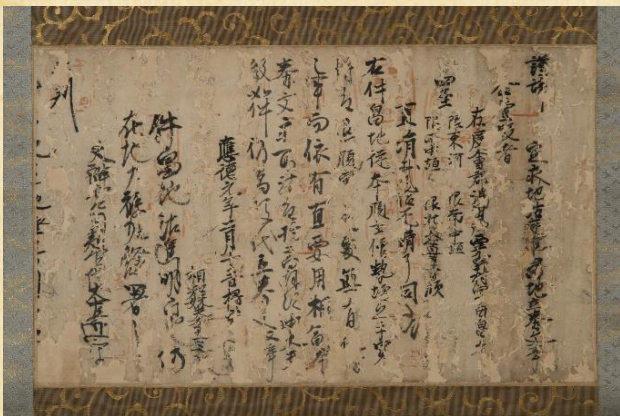
この度、神事で使用する御頭・太鼓・ネオ・衣装の傷みが激しいため、国・県・伊勢市からの補助金を受けて2か年で修理・新調事業を実施します。令和3年度は御頭・太鼓・ネオの修理・新調を行い、令和4年度には衣装を新調する予定です。



【修理された御頭】

昨年度はコロナの影響で神事は休止となりましたが、今年度は修理された御頭での勇壮な舞を見るのが楽しみです。

新たに伊勢市指定文化財が1件増えました！



【掃守某畠地売券】

応徳元年（1084）に伊勢国度会郡湯田郷粟野村（現在の伊勢市粟野町）に住んでいた掃守某（かにもりながし）なる人物が、その所有していた畠地一反を高羽江中大夫（たかばえちゅうだゆう）に売り渡した時に作成された売券です。文書の紙面全体には、改ざん防止のために23カ所の「度会郡印」の朱印が捺されています。土地の所有権を証明する文書として光明寺（現在は伊勢市岩淵3丁目）に伝来していましたが、現在は皇學館大学に所蔵されています。

文書に「応徳元年二月十三日」の年記があり、また料紙や筆跡、捺印の状況などから平安時代末期のものと考えられる貴重な史料です。

「竹内浩三」と生誕100年記念事業について



【竹内浩三】（大正10年～昭和20年（1921～1945））



竹内浩三は、宇治山田市（現伊勢市）吹上町の竹内呉服店に生まれ、23才の若さで戦死するまでに多くの詩や漫画などを作り出しました。

当時の世相に囚われることなく、心のおもむくままに生み出された作品の数々は、時を経て評価され、広く知られています。代表作に「骨のうたう」「日本が見えない」などがあります。

令和3年は、浩三が生まれてから100年目の節目の年で、それを記念した催し物が市内の各所で行われました。伊勢図書館で開催した企画展「竹内浩三の軌跡」では、竹内浩三の生涯に焦点を当て、残された作品から浩三の人柄を紹介しました。

今後、展示会の内容をまとめた冊子を刊行する予定です。伊勢市の詩人竹内浩三が次世代に語り継がれていくきっかけになれば幸いです。